

地盤保証システム

地盤はおうちの一部です

地盤保証書

本保証書は、地盤の調査をもとにした基礎仕様または補強工事を施した建築物であることを証明し、該当建築物の不同沈下による損害を本書裏面記載の規定により保証いたします。

ただし、保証期間内においても以下の理由に該当する場合は保証いたしかねます。

- 本保証書のご提示がない場合。
- 本保証書に当社の社印及び保証書番号が記載されていない場合。
- 裏面に記載した免責事項に該当する場合。
- 当社の規定する書類の提出がなされない場合。

※本保証書を紛失された場合は、直ちに当社に連絡し再発行の手続きを行ってください。

保証書番号	
物件所有者	
物件所在地	
基礎仕様	
保証期間	

一般社団法人
ハウスワランティ



暮らしを守る、 安心の調査と保証

一般社団法人ハウスワランティは、
地盤保証事業の安全性をより高めるために設立された一般社団法人です。

一般社団法人
ハウスワランティ

〒130-0026 東京都墨田区両国3-25-5 JEI 両国ビル11階
TEL (03) 5638 - 0086 FAX (03) 5638 - 0076

<http://www.house-warranty.or.jp>



一般社団法人
ハウスワランティ



ハウスイランティの地盤保証システムは

保証額 最高 5,000万円	保証期間 最長 20年間	免責 免責金額 0円
---------------------------------	-------------------------------	-----------------------------

建築基準法に準じた地盤調査の結果を第三者である一般社団法人ハウスイランティが解析し、適切な基礎仕様をご提案すると共に、不同沈下に対する原状回復を保証します。

ハウスイランティの地盤判定

建築基準法に関連する告示では、地盤の許容応力度に応じた基礎の構造を規定しています。また、戸建住宅の地盤調査に広く用いられるスウェーデン式サウンディング試験から求めた許容応力度に対しても、場合によっては建物の自重による沈下や、損害等が生じないことを構造計算によって確認することと規定しています。しかしこれらは、あくまでも最低限の基準であり、数値を満たしていれば沈下事故を防げるというものではありません。一般社団法人ハウスイランティの地盤判定は、地盤調査データに加えて、現地のロケーション、踏査情報などから、膨大な過去データの検証に裏打ちされた知識と経験によって、適切な判定を示すよう心がけております。

建築基準法に関連する告示

〈許容応力度に応じた基礎の構造（建設省告示第1347号）〉		〈安全性の確認が必要な地盤（国土交通省告示第1113号）〉
長期の許容応力度	基礎の構造	
30kN/㎡以上	布基礎・べた基礎・基礎ぐい	<p>※液状化の恐れがある地盤 ※告示第2(3)項の式を用いる場合</p> <p>基礎下～-2m ← Wsw1.0kN以下の自沈層 -2m～-5m ← Wsw0.5kN以下の自沈層</p>
20kN/㎡以上 30kN/㎡未満	べた基礎・基礎ぐい	
20kN/㎡未満	基礎ぐい	

地盤保証システムの基本的な流れ

調査 → 解析・提案 → 対策 → 保証

不同沈下の危険性は、地盤調査によって得られた数値データだけでは判断できません。一般社団法人ハウスイランティでは、数値はもちろん、立地条件・周辺環境・土質なども踏まえ、多方面からの調査を提携調査会社に委託します。



スウェーデン式サウンディング試験 表面波地下探査法試験

※さらに、平板荷重試験、ボーリング試験等も承ります。

「低コスト」と「高い安全性」を両立

地盤調査に高いコストをかければ、不同沈下の可能性を深く探ることができるでしょう。しかしそれでは、一般の住宅にとってはあまりに大きな負担となってしまうため、一般社団法人ハウスイランティでは簡易的でコストの低い地盤調査方法を採用しています。

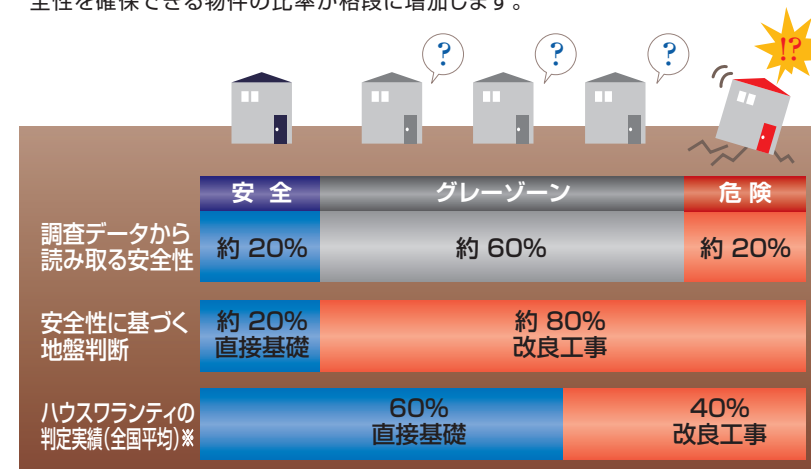
ただし、あくまでも簡易的な地盤調査方法のため、地盤事故の可能性をゼロにすることはできません。そのゼロにならない部分を補うために保証があります。地盤保証のエキスパートとして蓄積された長年のノウハウと、過去の事例に裏付けられた経験による精度の高い解析により、地盤事故をゼロに近づけます。

各調査データを総合的に解析し、該当建物と地盤にとって最適な基礎仕様をご提案いたします。提案に従った基礎仕様の施工が地盤保証の条件となります。



「第三者」が改良工事の必要性を判断

調査会社と改良工事会社を切り離し、本当に工事が必要かどうかを、第三者的な立場で、調査データだけでなく、立地条件・周辺環境・土質なども踏まえ総合的な情報から診断結果を導き出します。これにより、改良工事を施工しなくても安全性を確保できる物件の比率が格段に増加します。

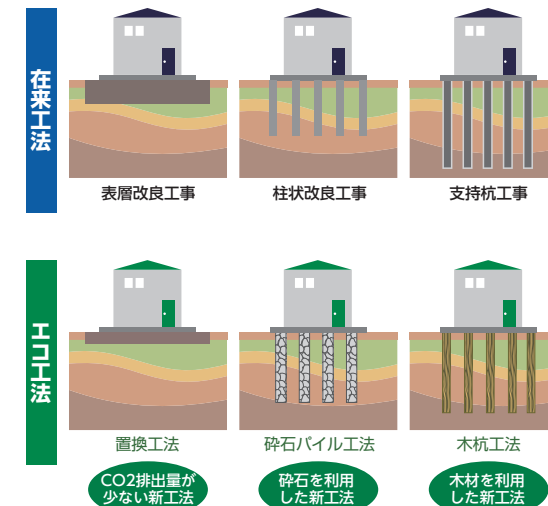


※ 地域により判定比率は異なります。

対策 解析結果で軟弱地盤など不同沈下の危険性が認められた場合、基礎の補強工事や軟弱地盤改良工事をご提案いたします。この場合も過剰品質にならない適切な工事をご提案いたします。

さまざまな地盤改良工法が保証対象となります

地盤改良工事の方法も進化を遂げています。一般社団法人ハウスイランティは在来の工法に加え環境に優しい、エコ工法もご提案できます。



保証期間

対象建物引渡し日より
10年間 又は、**20年間**。

保証額

ひとつの事故に対し
最高限度額 **5,000万円**まで。

免責条項

免責金額 **0円**、
免責期間なし。

保証内容

建物の不同沈下に対し、原状回復に必要な費用を保証します。